

市報 さかいみなと

1
No.1174



© 水木プロ

謹んで初春の
お喜び申し上げます

特集 境港市の10大ニュース P2~

- 還付申告のお知らせ P 4 ~
- 1 2 月定例市議会報告 P 6 ~
- 市議会議員一般選挙 P11
- 情報あらかると、お知らせ P12 ~
- 民生委員等の改選 P20
- 保健だより P21
- 催し物・くらしの相談日 P22

平成25年 境港市の

10大ニュース

平成25年に起きた出来事から市民、市職員の意見を参考に境港市の10大ニュースを選出しました。

(平成25年12月16日現在)

※順不同



☆JR境港駅前にホテル進出決定

JR境港駅前の市有地へホテル立地が決まり、市と関係企業で協定を交わしました。ホテルは、平成27年5月ごろ開業予定です。



☆剥製マンボウ「チョボリン」日本一

海とくらしの史料館に展示している剥製のマンボウ(愛称:チョボリン)が日本一の大きさと判明しました。



☆第二中学校の新校舎が完成

改築工事を行っていた第二中学校の新校舎が完成しました。今後は、旧校舎の解体、テニスコートや駐車場整備等を行います。



☆定期借地権制度好調(契約数が100件突破)

夕日ヶ丘の定期借地権制度が好調で、「境港市土地開発公社」の外部借入がゼロとなり、市の財政構造が安定化しました。



☆中野地区物流ターミナル整備事業着工

境港の港湾機能強化へ向け、中野地区国際物流ターミナルの工事がスタートしました。平成28年度の完成を目指します。



☆NHKのど自慢を開催

市民会館開館40周年を記念し、NHKのど自慢の公開生放送が市民会館ホールで開催されました。

平成25年の主な出来事

【1月】

◇消防出初式 ◇成人式 ◇カニ感謝祭 ◇プラスフェスタ

【2月】

◇徳島県鳴門市と災害時応援協定を締結 ◇境港市 55 周年史を発刊

【3月】

◇境港市の公式ロゴマークが完成（鬼太郎、マグロ、カニのイラスト） ◇東日本大震災等の教訓を反映し、地域防災計画を修正 ◇津波一時避難所（81カ所）に表示板を設置

【4月】

◇桜まつり ◇民営化した2カ所の保育園（あまりこ、外江）がオープン ◇境港更生保護サポートセンター開設

【5月】

◇みんなで選ぶ境港の水産加工大賞 ◇市民運動会 ◇美保基地航空祭 ◇全国植樹祭

【6月】

◇宍道湖・中海一斉清掃 ◇市美術展覧会

【7月】

◇まぐろ感謝祭 ◇ピアノコンクール ◇妖怪ジャズフェスティバル ◇みなと祭 ◇ボートレース・ペーロン大会

【8月】

◇ゲゲゲの鬼太郎ゲタ飛ばし大会

【9月】

◇怪フォーラム ◇妖怪そっくりコンテスト

【10月】

◇障がい福祉サービス事業所販売スペース「それいゆ du さかいみなど」オープン ◇中国・瓊春市と友好 20 周年 ◇水産まつり ◇鬼太郎カップ駅伝

【11月】

◇市表彰式、ダイヤモンド婚・金婚式典 ◇さかな・妖怪ウォーク ◇面谷家住宅が市内初の国登録有形文化財に内定

【12月】

◇読書まつり

【年間】

◇ふるさと納税好調 ◇境港沖の美保湾で養殖している「ギンザケ」（境港サーモン）の生産が拡大し、事業化へ ◇中野港で漁村市を開催



☆空の路線が充実し利便性向上

スカイマークの新規就航、ANA東京便の1日6便化で空の路線が充実し、利便性が向上しました。更なる観光振興が期待されます。



☆原子力防災訓練を実施（1月、11月）

島根原子力発電所の事故を想定した住民参加の避難訓練を行いました。訓練を踏まえ、広域住民避難計画を改定していきます。



☆水木しげるロード誕生 20 周年

水木しげるロードが誕生 20 周年を迎え、記念トークショーなどが行われました。（現在、ロードの妖怪ブロンズ像は 153 体）



☆クルーズ客船が相次ぎ境港に寄港

境港へクルーズ客船がぞくぞくと寄港しました。入港・出港の際は、市民らが芸能披露などのおもてなしを実施しています。

申告の準備はお早めに！

還付申告の受付は

2月3日(月) から行います

給与や年金等から源泉徴収された

所得税額が本来課税される所得税額よりも多い人や、医療費控除・住宅借入金等特別控除などを受けた人は、申告をすると、納め過ぎの所得税が還付されます。この申告を還付申告といい、米子税務署での受け付けは始まっています。

境港市では、還付申告、市・県民税の申告相談を2月3日(月)から行います。早めのご準備をお願いします。

年金所得者には確定申告不要制度があります

公的年金の収入額が400万円以下で、公的年金等に係る雑所得以外の所得が20万円以下の場合、所得税の確定申告は不要です。

ただし、次に該当する場合は、市・

県民税の申告が必要です。

◇所得が公的年金等に係る雑所得のみの人で、「公的年金等の源泉徴収票」に記載されている控除(社会保険料控除や配偶者控除、扶養控除など)以外の各種控除を受けるとき

◇公的年金等に係る雑所得以外の所得がある場合

インターネットで所得税の確定申告書が作成できます

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で所得税の確定申告書を作成することができます。作成した申告書は、印刷してそのまま提出できます。

▼国税庁ホームページ

<http://www.nta.go.jp/>

《申告に持参するもの》

- 印章
- 申告者本人名義の振込先口座がわかる通帳など (還付の場合)
- 所得額が分かるもの
 - ①給与所得や公的年金に係る雑所得のある人
⇒ 源泉徴収票
 - ②個人年金、生命保険の一時金や損害保険の満期返戻金などのある人
⇒ 支払調書などの支払いの明細が分かるもの
 - ③事業所得のある人
⇒ 収支内訳書、支払調書や収支の分かる帳簿など
- 控除額が分かるもの
 - ①生命保険料控除、地震保険料控除を受ける人
⇒ 支払い保険料などの証明書
 - ②社会保険料控除を受ける人
⇒ 健康保険料などの支払い額が分かるもの
※国民年金保険料の支払いがある人は「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の添付が必要です。
 - ③本人および控除対象配偶者、扶養親族で障害者控除を受ける人
⇒ 障害者手帳、療育手帳など
 - ④医療費控除を受ける人 (左ページ参照)
 - ⑤住宅借入金等特別控除を受ける人 (左ページ参照)

【とき】

2月3日(月)～3月17日(月)
◇午前9時～正午
◇午後1時～5時
(受付は午後4時まで)
※土・日・祝日は休み

【ところ】

市民会館第1会議室(2階)

◎早めの申告を

確定申告が始まる2月17日(月)以降は大変混雑が予想されます。医療費の集計や明細書の作成など、事前の準備をして、早めの申告をお願いします。

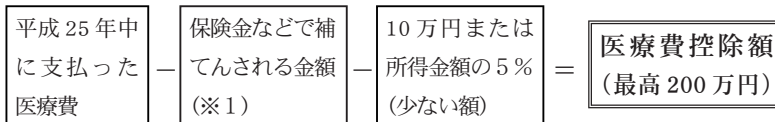
▶問い合わせ先

- ◇米子税務署
(☎32-4121)
- ◇税務課市民税係
(☎47-1017)

医療費控除

昨年中に、本人や家族が病気やけがなどで治療を受けた際に支払った医療費は、右図の計算方法で、医療費控除として所得から差し引かれます。

計算方法



※ 1. 健康保険などから支給を受ける高額療養費や出産育児一時金、生命保険の医療保険金や入院給付金など

◎対象となる主なもの

- ◇医師や歯科医師による診療・治療の費用
- ◇入院費（食事代を含む）
- ◇治療・療養に必要な医薬品の購入費
- ◇医師の処方に基づく治療のためのマッサージ、指圧、はり、きゅう、柔道整復による施術費
- ◇主治医の証明を受けた介護用おむつの購入費
- ◇介護保険サービスを利用した場合の領収書に記載されている医療費控除相当分（医療費控除対象金額の記載のある領収書が必要）

◎対象とならない主なもの

- ◇インフルエンザ等の予防接種の費用
- ◇美容整形の費用
- ◇疾病予防、健康増進のための医薬品の購入費
- ◇通院のための自動車のガソリン代、駐車料金

▶必要な書類

- ◇医療費の領収書
- ◇保険金などで補てんされる金額の分かるもの
※寝たきり等で介護用おむつの購入費を申告する場合は、「おむつ使用証明書」も必要です。

▶申告の際の注意

医療費控除を受けるには、治療を受けた人ごとの病院別に集計した明細書（様式は問いません）が必要です。

明細書を記入する際は、保険金などで補てんされる金額を忘れずに記入してください。まだ受け取っていない保険金などがある場合は、予定額を記入してください。

住宅借入金等特別控除

住宅ローン等を利用して住宅を新築や購入、増改築などをした場合、次の要件をすべて満たすと、住宅借入金等特別控除を受けることができます。

▶要件

- ◇住宅取得後 6 カ月以内に入居し、引き続き入居している
- ◇床面積が 50 平方メートル以上の家屋
- ◇家屋の床面積の 2 分の 1 以上を自分が住むために使用している
- ◇新築等のための返済期間が 10 年以上となる借入金（家屋とともに取得した住宅敷地用土地の借入金も含む）がある
- ◇合計所得金額が 3 千万円以下の人
- ◇入居した年または前後 2 年以内の間に「居住用財産の譲渡所得の課税の特例」などの特例を受けていない
- ◇増改築などの工事の場合、工事費用が 1 0 0 万円を超えるもの

▶必要な書類

- ◇住民票の写し（原本）
- ◇家屋、土地（家屋とともに土地を取得した場合）の登記簿謄本
- ◇借入金の年末残高等証明書
- ◇請負（売買）契約書など家屋・土地の取得年月日・床面積・取得価格が分かる書類（印紙が貼ってあるもの）の写し
- ◇増改築の場合は、建築確認済証・検査済証の写しまたは建築士等から交付を受けた増改築等工事証明書

◎住宅に関するその他の特別控除

次の控除を受ける場合は左記要件と異なるものがありますので、事前に米子税務署で要件や必要書類等をご確認ください。

- ◇バリアフリー改修工事、省エネ改修工事に係る特定増改築等住宅借入金等特別控除
- ◇認定長期優良住宅、認定低炭素住宅の新築等に係る借入金等特別控除
- ◇住宅耐震改修特別控除
- ◇住宅特定改修特別税額控除
- ◇認定長期優良住宅新築等特別税額控除

◎市・県民税の住宅借入金等特別税額控除

平成 11 年 1 月 1 日から 18 年 12 月 31 日、21 年 1 月 1 日から 25 年 12 月 31 日までの間に居住し、所得税の住宅借入金等特別控除を受けた人で、所得税から控除しきれなかった金額がある場合は、次のいずれかのうち少額のもの翌年度の市・県民税に住宅借入金等特別控除として適用されます。

- ◇所得税の住宅借入金等特別控除可能額のうち所得税から控除しきれなかった額
- ◇所得税の課税総所得金額等の額の 5 %
(最高 97,500 円)

12月定例会市議会報告

12月定例会市議会が12月4日から17日まで開かれました。議案審議に先立ち、中村市長から市政概要について報告がありました。

定例会市議会では、平成25年度一般会計補正予算などが上程され、いずれも原案とお可決されました。また、閉会中の継続審査となっていた「平成24年度一般・特別会計の決算関係議案」についても、決算審査特別委員長から審査報告を受け、すべて認定されました。

市政概要報告

平成25年度の財政見通し

歳入について申し上げます。自主財源の根幹をなす市税収入では、償却資産の増加による固定資産税の増収が見込まれることなどにより、総額としては、概ね予算額に見合う税収は確保できるものと考えております。

また、地方交付税については、年度末に交付額が決定する特別交付税が、本年度多発しております。自然災害に対する復旧費等に対して、手厚く措置されることを考慮しますと、本市への配分は昨年度に比べ、減額されることが懸念されますが、地方交付税総額は予算額を下回ることはないものと考えております。

これら一般財源に、国庫支出金などの歳出に連動する特定財源を

加えた歳入総額は、予算に見合う額を確保できるものと見込んでおります。

歳出につきましては、国の緊急経済対策に伴い平成25年3月に平成24年度補正予算として計上し繰り越しました事業を含め、予定しております諸事業は、概ね順調に実施できるものと考えております。

平成26年度予算編成方針

現在、国と地方を合わせた借金は1千兆円を超え、増大し続ける社会保障関係経費の負担は将来世代に先送りされている状況にあります。

このような財政構造を抜本的に改善するため、国は社会保障の充実・安定化と財政健全化の同時実現を目指し、消費税率引き上げを柱とした、社会保障と税の一体改革に着手したところであります。

この改革による地方への影響については現在のところ詳細は不明で



ありますが、借金が増え続ける国の状況を勘案すると、地方にとつては厳しいものと予想され、規律ある財政運営をしていくべきものと考えております。

本市の財政状況を見ますと、全国に先駆けて平成15年度より本格的な行財政改革を断行し、以来規律ある財政運営に努めてきたところではありますが、その成果として、市債残高の大幅な縮減をはじめ、財政の健全性を示す指標はいずれも好転しております。また、積み増した基金を土地開発公社に無利子貸付することにより、長年の懸案であった有利子負債を解消するなど、一時期の危機的状況から脱し、これまで本市が目指してきました自立・持続可能な財政基盤は、整いつつあるものと考えております。

平成26年度の予算編成につきましては、給食センター建設事業や

公共施設の耐震化・リニューアル改修など大規模投資事業が集中する状況ではありますが、市民生活に密着したサービスの堅持や喫緊課題への対応について最大限の努力を払うとともに、市債借入および基金取り崩しの抑制、また、引き続き歳出における削減努力を継続するなど、現状の歳入に見合う歳出規模とすることを基本として、予算編成を行うていく考えであります。

連携強化による一体的発展

中海・宍道湖・大山圏域市長会では、平成25年3月に、圏域が一体的に発展していくための指針として中海・宍道湖・大山圏域振興ビジョンを策定し、産業・観光・環境の3分野を中心に事業に取り組んでいるところであります。

本年度は、これまでの環日本海国際フェリーの運航支援やロシアで事業展開する企業へのサポートに加え、新たに、ウラジオストク市で圏域の物産展を開催したほか、クルーズ客船寄港時の歓迎セレモニーの実施、圏域内企業情報のデータベース化、マイカー観光客を対象にした周遊ドライブマップの作成などに取り組んでおります。

このほか、圏域の発展のためには、経済界との連携が不可欠であることから、中海・宍道湖・大山ブロック経済協議会と、圏域振興に向けた行政と経済界との連携方

策について意見交換を行ったところであります。

また、結婚支援事業として、本市、松江市、安来市の3市で、独身者同士の交流会を、8月に開催したところでありましたが、来年度は、出雲市と米子市も加えた圏域全体で取り組みを行うこととしております。

さらに、各市の雇用対策担当課が集まり、大学生の地元就職を促進するための一体的な取り組みについて協議を行うなど、市長会の直営事業にとどまらず様々な分野での取り組みが生まれ、圏域の一体的発展に向けた連携基盤が整いつつあると感じております。

環日本海交流

環日本海国際フェリーは、平成25年1月から10月末までに境港・東海間を40往復運航し、旅客の利用は延べ2万1千人余で、これは前年同期の95%であります。

境港を発着とする貨物の取り扱いは、引き続き6千3百トン余で、前年同期の87%にとどまっております。貨物減少の要因は、ウラジオストク市でのAPEC終了によりそれまでの特需分が減少したことなどでありました。

このような状況の中、運航会社におかれましては、フェリーの定時性・高速性という強みを生かし、中国東北部をターゲットとした新たな物流ルートの開拓を進めるな

ど、航路の安定化に向け、努力を続けておられます。

9月にはウラジオストク市において、中海・宍道湖・大山圏域市長会が物産展を開催し、圏域の物産品・文化・観光のPRを行うとともに、ロシア市場に関心のある事業者の販路開拓を支援し、本航路の利用促進を図ってまいりました。今回初めてとなるこの取り組みには境港物産振興会を含む圏域企業等7団体が参加したところがあります。

11月には境港貿易振興会主催による境港利用促進懇談会が松江市で開催されました。中海・宍道湖・大山圏域を中心とした企業経営者など約70人の参加があり、境港利用の実例や利用助成制度などを紹介し境港利用の優位性をPRしたところです。

また、中国琿春市との友好都市提携20周年記念事業につきましては、行政、市議会、経済界、市民団体の代表者11人で琿春市を訪問し、琿春市役所で行われた記念式典に参加してまいりました。これまでの20年に渡る様々な交流の歴史をパネル写真展で振り返り、式典では、今後もさらなる両市の発展と20年間積み重ねてきた友情の礎をより強固なものへと育み、未永く友好交流を続けることを確認してまいりました。

なお、今回の訪問では琿春市の

企業と境港を利用した貨物輸送の可能性について意見交換も行ってきたところであります。

観光振興

水木しげるロードの観光入込客数は、遷宮による好調な入込が続く出雲大社の効果等もあり、平成24年の270万人を上回ったところであります。同様に、水木しげる記念館の入館者数につきましても好調に推移し、前年を上回っております。

9月15日には、妖怪文化の普及に貢献した地域として怪遺産に認定されている地域のある鳥取県岩手県、徳島県の主催による怪フオーラムが、水木しげるロードで盛大に開催されました。当日は、水木しげる先生も飛び入り参加した3県合同による妖怪大行進や妖怪大談義など、妖怪一色で盛り上がり、全国に向け、力強く妖怪文化を発信したところであります。

境港へのクルーズ客船の寄港回数は、11月末現在で17回を数え、国内外からお越しいただいたお客様も1万人の大会を突破しました。

平成26年は、前年を上回る30回程度の寄港が予定されており、引き続き、境港管理組合をはじめ、山陰両県、中海・宍道湖・大山圏域市長会などの関係者と一丸となり、さらなるおもてなしの充実・強化に取り組んでまいりたいと考えております。

米子鬼太郎空港におきましては、12月20日にスカイマーク株式会社による神戸、成田、茨城への3路線が就航し、また、平成26年秋の羽田、那覇、新千歳への就航計画も公表されたところであります。これらの路線の開設により、市民をはじめ圏域の住民の利便性が飛躍的に向上するとともに、今後新たに結ばれた地域との相互交流が促進されるものと大いに期待しております。

本市におきましても、これらの路線の積極的なPRを行っており、既存の路線とあわせ、米子鬼太郎空港のさらなる利用促進を図ってまいりたいと考えております。

水産業



境漁港における水揚量は、まき網漁業の主要魚種であるアジや資源の回復傾向にあるイワシ類の豊漁により、前年より1カ月早い10月下旬に、10万トンを超えました。一日に千トン以上水揚げされた大漁日も11月末現在で30回と前年の17回を大きく上回っております。

水揚量・水揚金額ともに前年同期と比べ、10%程度増加し好調な状況であります。

美保湾で「育てる漁業」として取り組まれているギンザケの海面養殖につきましては、事業化に向けた試験を終え、平成26年から商業ベースでの出荷を始められ、生産量の目標を平成26年は8百トン、平成27年は1千トンにされていると伺っております。

美保湾地域栽培漁業推進協議会によるヒラメの試験放流につきましても、効果の検証では概ね好結果が出ており、本格的な事業再開に向けた検討が進められております。

平成25年3月に取りまとめられた、さかいみなと漁港・市場活性化ビジョンに基づき境漁港の整備につきましては、衛生管理上の問題点の抽出や対策等について、関係者へのヒアリングや現地調査が水産庁直轄で行われているほか、地元、さかいみなと漁港・市場活性化協議会におきましても、高度衛生管理型市場の先進地である高知県宿毛漁港、愛媛県八幡浜漁港の視察を行うなど、基本計画策定に向け諸準備が進められております。

また、12月7日、阪神競馬場で行われた境港特別レースにあわせて2日間開催された境港市観光物産展において、第5回境港市水産

加工大賞を受賞したイカカツを販売し、境港の食を関西方面に広く情報発信してまいりました。

このほかにも、子育て支援と連携した魚食普及の新たな取り組みとして、園児たちが境漁港の見学を行う、おさかな探検事業や、実際に魚を捌くフィッシュ・キッチン事業などを実施して、魚に親しみ、直接触れる体験を通じた食育を進めているところであります。

農業

本市の特産であります白ねぎにつきましては、弓浜地域の特産作物の生産量回復に向け、総合的な対策を実施する弓浜農業未来づくりプロジェクト事業により、栽培面積の拡大を目指す農家を対象に農業機械の導入経費に対して、鳥取県と連携して支援を行っているところとす。

また、本年度中には鳥取西部農業協同組合が栽培農家から強い要望のあった白ねぎの皮むきから箱詰までの作業を請け負う出荷施設を市内に設置する計画となっております。

引き続き、本市農業の基幹作物である白ねぎの振興について支援を行ってまいります。伯州綿につきましては、本年度は2.6ヘクタールで栽培を行っており、現在、収穫の最中ではありますが、目標の収穫量2千キログラムは達成できる見込みです。

伯州綿製品につきましては、子

育て支援策として新生児にプレゼントしている「おくるみ」や産婦人科医院から受注しているオリジナル製品のほか、弓浜緋の柄にちなんだデザインのおくるみ等を販売しているところであり、帆布バッグなどの新しい製品についても試作、販売に向けて準備を進めております。

また、伯州綿について幅広く意見交換、議論する場として8月に連絡協議会が設立され、伯州綿を伝統的地域資源として捉え、官民で守り、次代につなげていくことを確認したところでもあります。

そのほか、広く、市内外の人に支えていただく応援団としてファンクラブを設立し、ワークショップの開催や綿収穫体験を行ったところでもあります。

商業

商工業振興につきましては、市内の水産加工会社による新工場の設立や印刷会社による最新機械の導入、木材加工会社による工場設備の増設など活発な動きが見られ、新たな設備投資が地域経済に活力を与え、雇用拡大につながるものと大きな期待を寄せているところでもあります。

企業誘致につきましては、本市の支援措置や港湾・空港などの資源を積極的にPRし、鳥取県などとの関係機関とも連携を図りながら

取り組んでおります。

雇用対策につきましては、依然として厳しい雇用状況をふまえ、鳥取県雇用創造協議会が行う人材研修、境港商工会議所への高校新卒予定者に対する求人要請、ハローワークと協調した境港地区雇用対策推進協議会や、さかなと鬼太郎のまち合同就職面接会の開催など、求職者の就職に結びつくよう取り組みを行ってまいりました。

JR境港駅前に建設されるホテル・ラビスタ境港につきましては、9月に用地の平面測量やボーリング調査を終えられる等、1月の着工に向け準備を進めておられると伺っております。

水木しげるロードの歩道のバリアフリー化

水木しげるロードの歩道のバリアフリー化につきましては、本年度より下水道工事が終了した箇所から順次段階解消などの整備を進めていく計画にしております。その後、「活性化のまちづくり」と題して講演された堀東京大学教授の提言やJR境港駅前にホテルの進出が決定したことから、歩道のバリアフリー化だけではなく観光客の視点に立ったロード全体のあり方について、改めて関係者のご意見を伺いながら早急に検討を進め、より魅力のある水木しげるロードに整備してまいりたいと考えております。

中海護岸整備事業

斐伊川・神戸川治水計画の一環として国土交通省が実施する中海護岸整備事業のうち、短期整備箇所位置付けられております渡漁港につきましては、水産庁との協議が整い、漁港の移設工事が平成26年度の完成を目指して本格化しております。また、未着手でありました外江貯木場につきましても、開口部を締め切ることについて所
有者と合意し、本年度中の工事着手の見通しが示されました。

これにより、本市の短期整備箇所はすべて整備の目途が立ったところと見えます。引き続き、残りの整備が必要な箇所についても早期に工事着手していただくよう要望してまいります。

港湾整備

境港におけるみなとを核とした官民連携事業の第3回検討委員会が11月19日に開催されました。

今回の委員会では、竹内南地区の貨客船ターミナルを中心とした賑わいづくりの方策と防災拠点機能について検討が行われました。

賑わいづくりとして、新たな交流施設となる水族館等アミューズメント施設や商業施設が提案されるとともに、夢みなとタワーや周辺集客施設との連携、周辺地域との交通ネットワークを充実させることなどが話し合われました。防災面では、夢みなと緑地の活

用や、船舶による避難および海上

貨物輸送の確保の面から、岸壁や臨港道路の耐震化による整備が必要との方向性が示されたところであり、2月の検討委員会を経て、年度末に基本計画がとりまとめられることとなっております。

また、10月より中野地区国際物流ターミナル整備事業が、平成28年度の完成に向けて本格的に工事着手されたところであります。近年、貨物量の増加やクルーズ客船の寄港が相次ぎ、岸壁やふ頭用地の不足が大きな課題でありました。3万トン級の大型船が接岸できる岸壁と9・6ヘクタールのふ頭用地の整備により、格段に港湾機能が強化できるものと考えております。

防災対策

原子力災害対策につきましては、鳥取県および米子市とともに11月1日に鳥根県知事に対し、原子力発電所に関する重要な判断や回答を国または中国電力に行う際には、鳥取県側の意見等を反映するよう申入れを行い、11月7日にこれに沿う形の覚書を締結したところであります。

11月21日には、中国電力より、鳥根原発の新規制基準適合審査申請について、安全協定に基づく事前報告がありました。この問題につきましても、鳥取県および米子市と連携し、適切に対処していく

考えであります。

また、11月5日と10日には、鳥取、島根両県を含む2県6市で原子力防災訓練を行いました。

5日の訓練では、災害対策本部を立ち上げ、災害対策拠点であるオフサイトセンターと2県6市の災害対策本部、原子力規制庁をテレビ会議で結び、それぞれの対応状況などの情報共有や連携、初動対応の手順などを確認しました。

10日の訓練では、平成25年3月に策定した広域住民避難計画の検証、鉄道や船舶など多様な手段を用いた住民避難訓練等を行い、市内全地区から144人の参加をいただいたところであります。

今後も訓練での課題等を分析し、広域住民避難計画をより実効性の高いものに順次見直したいと考えております。

地域防災の取り組みにつきましては、9月22日に東日本大震災で「釜石の奇跡」を導いた群馬大学の片田敏孝教授を講師に迎え、「想定外を生き抜く力を育む防災教育」をテーマに、講演会を開催しました。当日は約400人の参加があり、自らの命を守るための行動を学び、参加者から好評を得たところでもあります。

また、多くの自主防災組織で防災に関する講演会や説明会が開催され、町内の運動会でも防災に関する競技が行われるなど、防災に

対する意識が高まってきておりま
す。

そのほか、11月30日に、西部地
区におきまして、鳥取県自主防災
訓練大会が行われ、本市からも12
団体の自主防災組織にご参加をい
ただき、代表1団体が活動内容を
発表されました。引き続き自主防
災組織の育成、組織率拡大に取り
組んでまいります。

教育環境の整備

第二中学校の改築につきましては
は、工事が順調に進み予定通り9
月に新校舎が完成しました。引つ
越し作業も、保護者の皆さんのご
協力をいただき無事終了し、9月
27日に行われた竣工式典で、地域
の皆さんや関係者とともに新校舎
の完成を祝いました。市民の山の
杉材を内装に用いた温もりあふれ
るこの校舎で、生徒たちが充実し
た中学校生活を送り、健やかにた
くましく成長してほしいと願って
いるところであります。今後は、
旧校舎の解体の後、テニスコートの
整備や外構工事を行うこととし
ております。

平成25年3月に着手した第三中
学校の冷暖房設備改修につきまし
ても11月に工事を終え、年次的に
進めてまいりました小中学校の耐
震改修と冷暖房改修は全校完了し
ました。

また、給食センターにつきまし
ては、現在実施設計を行っており、

平成27年2学期の稼働に向け鋭意
準備を進めているところでです。

社会教育

境港市出身の写真家・植田正治
氏の生誕百年を記念し、海とくら
しの史料館において10月23日
から11月25日まで、「植田正治と境港」
と題した作品展を開催しました。
植田氏が制作した境港ゆかりの作
品や、昭和初期の境港の様子を写
した写真、台場公園の運動会の映
像など、広く市民の皆さんにお楽
しみいただけたものと思います。

10月に開催した日韓国際交流
第13回鬼太郎カップ境港駅競走
大会におきましては、3大会続け
て参加していただいた韓国および
ロシアからの出場は叶いませんで
したが、境港および米子市に在住
する韓国人・ロシア人の有志の皆
さんによる国際色豊かな郷土料理
の振る舞いにより交流を深めてい
ただいたところであります。

公民館の耐震改修工事につきま
しては、境公民館の工事が完了し、
10月下旬にはリニューアルした施
設で、にぎやかに公民館まつりを
開催したところです。残る公民館
につきましても、年次的に耐震対
策を実施してまいりたいと考えて
おります。

高齢者福祉

かねてから社会福祉法人こうほ
うえんにおいて上道町の新さかい
幸朋苑南側に建設中でした地域密

着型介護老人福祉施設みなと幸朋
苑が完成し、11月1日から運営が
開始されました。

現在の第5期介護保険事業計画
で新たに整備する施設として計画
していたこの施設は、定員29人、
全室個室で、10人程度のグループ
によるケアを行う入所施設となっ
ているほか、短期間泊まり込みで
高齢者を預かる短期入所生活介護
のための10室を併設してありま
す。

この施設サービスと在宅サービ
スを併せ持つ介護施設が整備され
たことにより、高齢者が安心して
暮らしていくための社会資源を一
層充実させることができたと思っ
ております。

また、後期高齢者人口が増大す
る将来を見据え、高齢者がたとえ
介護等を要する状態となっても、
住み慣れた地域で自分らしく暮ら
し続けられるよう、医療をはじめ、
介護、生活支援サービスなどが一
体的に提供される地域包括ケア体
制を構築していく必要があります。
このため、市内で医療・介護・
地域福祉に関わっている組織や団
体とともに、全市的に包括ケアを
実践していくための、言わば実行
委員会的な組織として境港市包括
ケア推進協議会を12月に設立した
ところであります。

協議会では、代表者会議のほか
実務者会議を置き、各団体同士の

より強い連携のもと、地域の課題
を共有のうえ、今後必要となるで
あろうサービスや、新たな連携の
方策など、具体的に検討しながら
前進していける体制を整えていき
たいと考えております。

専決処分の承認

■一般会計の補正予算

8月29日からの豪雨により被災
した下ノ川雨水幹線水路壁の災害
復旧工事に伴う下水道事業費特別
会計への繰入金6万3千円を増額
し、予算総額を159億7613
万円としました。

■下水道事業費特別会計の補正予算

災害復旧費1038万8千円を
増額し、予算総額を18億5050
万円としました。

可決された主な議案

■一般会計の補正予算

《歳出の主な内容》
【人件費】
10月から実施しました職員の給
与カットや職員の育児休業の取得
などにより、合わせて3166万
円余を減額。

【総務費】

国の平成24年度補正予算により
措置された地域の元気臨時交付金
の追加配分額およびその運用収入
の境港市地域活性化基金への積立
金4億4528万円余、夕日ヶ丘
地区の定期借地契約の締結に伴う

境港市土地開発公社等からの土地
購入費1億4570万円余などを
それぞれ増額。

【民生費】

平成27年度から施行される子ど
も・子育て支援新制度に対応する
ためのシステム改修費872万円
余、公立保育所運営費として、保
育に支援を必要とする園児が増加
したことなどに伴う臨時職員の賃
金974万円余などをそれぞれ増
額。

【衛生費】

補助金申請件数の増加に伴う合
併処理浄化槽設置整備事業補助金
267万円を増額。

【農林水産業費】

一般社団法人境港水産加工污水
処理公社からの指定寄附を受けて、
境港水産加工污水処理場整備基金
への積立金500万円を増額。



【商工費】

鳥取県のまんが王国とつとり国家戦略プロジェクト推進事業の補助金を活用して、水木しげるロードの新たな魅力づくりとして妖怪の家を設置する経費248万円余を増額。

【土木費】

下水道事業費特別会計への繰出金365万円余、修繕箇所の増加に伴う市営住宅修繕料168万円余をそれぞれ増額。

【教育費】

学校給食事業として、嘱託職員の退職に伴う代替臨時職員の賃金等245万円余、幼保連携型認定こども園への移行に向けて施設整備を行う事業者に対する助成金8468万円余を増額。

《歳入の主な内容》

歳出に伴う国・県支出金などを計上するほか、財源として、基金繰入金を増額。

以上により、歳入歳出それぞれ7億5330万4千円を増額し、予算総額を167億2943万4千円としました。

《繰越明許費》

子ども・子育て支援新制度対応システム改修事業および認定こども園設置促進事業補助金の2事業について設定し、翌年度に予算を繰り越しました。

《債務負担行為》

日曜休日応急診療所および市民

会館や文化ホールなどの文化施設の管理委託料について、指定管理者と協定を締結するため、それぞれ追加しました。

■国民健康保険費特別会計の補正予算

支給対象者の増加に伴う出産育児一時金252万円を増額するなど、歳入歳出それぞれ528万3千円を増額し、予算総額を44億6538万7千円としました。

■下水道事業費特別会計の補正予算

職員の異動等に伴う人件費228万円余のほか、本年度に納付する消費税額および地方消費税額の確定に伴う公課費137万円を増額し、歳入歳出それぞれ365万2千円を増額し、予算総額を18億5415万2千円としました。

■介護保険費特別会計の補正予算

65歳以上の人を対象に、生活状況や必要なサービスなどを把握する調査経費349万円余を増額し、予算総額を33億3698万9千円としました。

■消費税率等の引き上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定

平成26年4月1日から、消費税および地方消費税を合わせた税率が、5パーセントから8パーセントに改められることに伴い、施設の使用料等を引き上げることとしました。

■境港市職員の退職手当に関する条例の一部改正

定年前の早期退職希望者を募集する制度を導入し、対象者を45歳以上、勤続年数20年以上に拡大するとともに割増率の改正等を行いました。

■境港市地域活性化基金条例の制定

国から交付される地域の元気臨時交付金を活用し、地域経済の活性化と雇用の創出を目的とした事業の財源とするため、新たに基金を設置しました。

■さかいポートサウナ条例の一部改正

平成26年4月1日から消費税率等が改められることに伴い、一部料金を引き上げますが、これとあわせ、以前設定していましたが70歳以上の人への優遇措置を復元することとしました。

■境港市国民健康保険条例の一部改正

地方税法の一部改正に伴い、居住用資産の譲渡に関して、東日本大震災の被災者を対象とした特例について、被災者の相続人も対象としました。

■境港市営住宅条例の一部改正

上道団地にある中堅所得者向けの住宅につきまして、同居親族の要件を見直し、入居対象者の範囲を拡大しました。

■指定管理者の指定

境港市民会館、境港市文化ホー

ルおよび海とくらしの史料館の指定管理者となつている一般財団法人境港市文化振興財団が、平成26年3月31日をもって指定期間満了となることから、引き続き同財団を指定管理者として指定しました。境港日曜休日応急診療所の指定管理者となつている境港医師協会が、平成26年3月31日をもって指定期間満了となることから、引き続き同協会を指定管理者として指定しました。

■固定資産評価審査委員会に渡邊俊裕さんを選任

人権擁護委員に永見和子さんと小灘恵美子さんを推薦

議員提出議案

境港市議会基本条例の制定

陳情の審議結果

採択

島根原発の再稼働に対する慎重な判断を求める陳情

趣旨採択

原子炉の再稼働に反対し、原子力に頼らないエネルギー政策への転換を求める陳情

島根原発の「新規制基準適合性審査」申請内容に関する情報公開と市民説明会開催を求める陳情

■不採択
消費税率の複数税率導入と新聞への軽減税率適用に関する陳情
「所得税法第56条の廃止」を求める意見書提出を求める陳情
島根原発2号機再稼働のための安全審査の申請に反対するよう求める陳情



境港市議会基本条例が制定されました

議会活動の活性化を図り、市民が希望を持ち、安心して暮らせるまちづくりに寄与することを目的として、議会の基本理念、議会や議員に関する基本事項等を定めた条例です。(平成26年4月1日施行)

解説付きの条例は、市議会ホームページや地区公民館等で、ご覧いただけます。

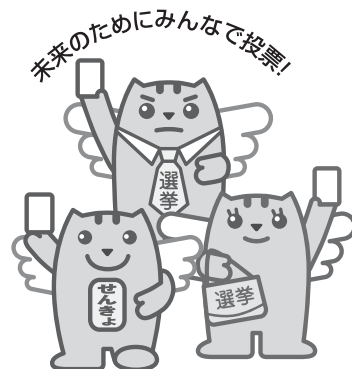
【問い合わせ先】 議会事務局 (☎ 47-1097)

市議会議員一般選挙は2月9日

任期満了に伴う境港市議会議員一般選挙を、2月9日(日)に実施します。
2月2日(日)が立候補の届出日で、投票日前日の2月8日(土)まで、7日間にわたって選挙運動がおこなわれます。議員定数は16人です。
私たち市民にとって一番身近な選挙であり、市の将来を決める大切な選挙です。

大切な一票を棄権することなく投票しましょう。

▶問い合わせ先 選挙管理委員会事務局 (☎47-1082)



今回の選挙に投票できる人

今回の選挙に投票できる人は、以下の項目すべてに該当する人です。

- ◇平成6年2月10日以前に生まれた人
- ◇平成25年11月1日以前から市内に住民登録をして住んでいる人
- ◇市の選挙人名簿に登録されている人

投票時間は午前7時から午後8時まで

投票日には、市内12カ所に投票所が設けられます。
有権者の皆さんは、入場券に記載されている投票所で投票してください。

入場券の再交付

有権者の皆さんには、あらかじめ投票所の入場券を郵送します。

入場券を無くした、または届かない場合でも、投票日に投票所で申し出れば、入場券が再交付され投票することができます。



投票日に用事のある人は期日前投票を

投票日に仕事や旅行などで投票所へ行けない人は、2月3日(告示日の翌日)から2月8日(投票日の前日)までの間に期日前投票をすることができます。

期日前投票は、「期日前投票宣誓書」に必要事項を記入するだけで簡単にできます。

期日前投票の時間は、午前8時30分から午後8時までです。

投票所は市役所分庁舎の選挙管理委員会事務局です。

不在者投票

指定された病院や施設に入院・入所中の人は、それぞれの病院や施設の長に申し出れば不在者投票をすることができます。

仕事などで境港市以外の市町村に滞在している場合、投票用紙を境港市選挙管理委員会に請求することで、滞在先の市町村の選挙管理委員会で投票することができます。

選挙公報をご覧ください

候補者の氏名、経歴、政見などを掲載した選挙公報を投票日の2日前(2月7日)までに各世帯に郵送します。

商店や事業所の責任者へのお願い

職員や従業員の皆さんが、投票しやすいように、ご配慮をお願いします。

投票所の変更(第5投票区)

第5投票区の投票所を、境小学校から境公民館に変更します。



『動物を守りたい君へ』
高槻 成紀

ペットに人間の価値観を押しついたり、絶滅しそうな野生動物を救うにはただ保護してあげればよいと思っていまませんか。



『毎日新聞社 記事づくりの現場』
深光 富士男

編集編成局の広いフロアに大勢の記者が動き回る。事件、事故、災害などの記事づくり、知られざる社説作りの実態。



『モロッコ幻想物語』
ポール・ポウルズ

モロッコの口承物語群を聞き書きし、現代の物語に蘇らす。幻想や恐怖に充ちた都市伝説や神話的ファンタジー。

図書館に行こう!

◆開館時間 午前10時～午後6時
◆休館日 毎週月曜日・毎月末

(市民図書館 ☎ 47-1099 ホームページアドレス <http://lib.city.sakaiminato.tottori.jp/>)



『日本語に生まれて - 世界の本屋さんで考えたこと』
中村 和恵

世界中どこに行っても必ず訪ねる本屋さん。南太平洋諸島から欧州、豪州・旅の中で見えてきた日本語の姿とは。

今月の新規・寄贈図書

- ◆ 晩年様式集 (大江健三郎)
- ◆ 賢者ナータンと子どもたち (プレスラー)
- ◆ お菓子でたどるフランス史 (池上俊一)
- ◆ 新美南吉 (別冊太陽)
- ◆ 「青鞥」の冒険 (森まゆみ)
- ◆ 東アジア流行歌アワー (貴志俊彦)
- ◆ 日本語の観察者たち (山東功)
- ◆ 辞書の仕事 (増井元)
- ◆ 先哲の学問 (内藤湖南)
- ◆ 別れの挨拶 (丸谷才一)
- ◆ 団塊の秋 (塚屋太一)
- ◆ 将棋の教科書 (羽生義治)
- ◆ 生活保護から考える (稲葉剛)
- ◆ 死ぬー日本の古典6 (久保田淳)
- ◆ 貸出冊数・期間 (ほか、計414冊)
- ◆ 絵本・児童書 新刊書のほか、読み継がれてきた名著がたくさんあります。
- ◆ 大活字本 大きな活字本があります。

あの時、この今

写真で振り返る

左の写真は、昭和初期の栄町海岸通りです。

明治時代の港は、家の軒先まで海水が打ち寄せる岸に、島石などで造った船留めや棧橋がノコギリ状に続く海岸でした。北前船の頃は通航接岸は容易でしたが、船舶の近代化と大型化に加え、漂砂の堆積は深刻な海運の問題でした。

この現状を「境港ノ盛衰ハ特リ本港ノ盛衰ニ非ズ、管下五国一般ノ盛衰ニ関係候」として、県は明治21年外国人技師テレーケを派遣し、修築のため検分をさせました。その結果、県費支弁のしゆんせつ工事・諸施設整備などの港湾改良工事へと進みます。

境町会は明治30年9月「当町道路波止場予定線実測決議書」によって、「当町地内宇御台場ヨリ字堀川尻迄間ノ海岸二道路兼波止場開設ノ



栄町海岸 (植田正治氏撮影)

為メ実測スルモノトス 但シ幅五間トス」他3件の道路拡幅に向け、鳥取県技手の実測を仰ぎました。(決議書の町会議員の中に武良惣平(水木しげるさんの曾祖父)の名前があります。)

明治30年11月に、総会員108人で「境港海岸修築市街道路改修期成会」を組織し、前記決議の誓願をしました。明治37年に工事を竣工し、海岸通りは一変しました。写真に見える道路は、その工事によるものです。

明治33年、山陰線鉄道の敷設工事が境港を起点として着工され、明治45年山陰線が全通する一方、境港は明治40年に全国重要港湾12港の一つに指定され、近代化へ進みます。

(市史編さん室 小灘浩)



栄町海岸道路(現在)

消費生活相談室 (☎ 47 - 1106 FAX 44 - 7957)

新成人の皆さんへ

20歳になった皆さん、成人おめでとうございます。未成年であった今までとは違い、これからは成人者として契約上の責任を負うことになります。

契約は口約束でも成立し、原則、一度結んだ契約は勝手にやめることはできません。契約する際は冷静に考え、必要のないものを勧誘された場合はきっぱり断りましょう。特に次のトラブルには注意しましょう。

《デート商法》

出会い系サイトや電話・メールを使って出会いを装い、巧みな話術で好意を抱かせて商品を販売する商法です。契約後に行方をくらますケースが多いです。

《アポイントメントセールス》

「景品が当たったので取りに来て」などと販売目的を明らかにせず電話などで呼び出し、商品やサービスを契約するまで帰れない状況にします。

《詐欺的なサクラサイト商法》

出会い系サイトから届いた「お金をあげる」「有名タレントの悩みを聞いて」などのメールに返信したことをきっかけに別サイトに誘導され、次々とメール交換のための高額ポイントを購入させる巧妙な口口です。このようなサイトに入ってははいけません。

《インターネット通販》

インターネット通販は、非対面取引のためトラブルも多く発生しています。業者の所在地や連絡先、返品特約について記載があるか等よく確認し、前払いを求めるサイトの利用は避けるようにしましょう。

■相談受付時間 毎週月～金曜日
午前9時～正午、午後1時～4時



お忘れなく！

市 県 民 税 4 期
国民健康保険税 7 期
後期高齢者医療保険料 7 期
介護保険料 5 期
の納期限は

1月31日(金)

・便利な口座振替をご利用ください
・納期限内に納付がない場合、納期限後20日以内に督促状を発送します

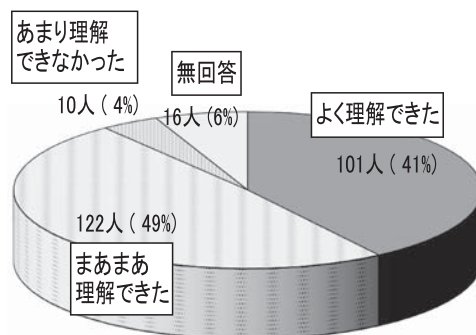
地域振興課人権政策室 (☎ 47 - 1102)

人権学習地区懇談会

～「思い込み」から「思いやり」へ～

境港市は「一人ひとりの人権が尊重されるまち」の実現を目指して、「人権学習地区懇談会」を開催しています。平成24～25年度は市内31会場で、延べ254人の市民の皆さんにご参加いただきました。

＜参加者アンケート結果＞「思い込み」の理解度



懇談会は、「思い込み」をテーマに、ゲームをし、ビデオ視聴をヒントに意見交換をすることで、『人権について気づき・感じる』という内容としました。

「思い込み」は誰にもあるもので、未知のものから身を守るためには必要な面もありますが、一方的に他の人に自分の考えを押し付けたり、他の人を評価したりすることは、人権侵害になる場合があります。そうならないためには、「思い込み」を緩め、「思いやり」をもって相手に接することが大切です。

これからも、より多くの方が参加しやすい懇談会にしていきたいと考えています。どなたも気軽にお出かけください。

境港警察署からのお知らせ

冬期の交通事故防止

冬期は、積雪、凍結によるスリップ事故が多発しますので、次のことに気を付けましょう。

◎出発前の準備

気象や道路の情報、燃料を確認しましょう。冬用タイヤに交換し、万一来に備え、スコップやタイヤチェーン等を積んでおきましょう。

◎走行時の注意事項

積雪や凍結した道路では、スピードを控え、車間距離を十分に保ち、急ブレーキ・急ハンドル・急加速など「急」の付く運転はやめましょう。積雪のない道路でも、橋の上や山間部の日陰では、部分的に凍結している所がありますので、その手前で十分に速度を落としましょう。

お知らせ

市役所への問い合わせ

市役所のごへ電話をかけた
らよいかわからない場合は、お
気軽に代表番号にお電話くださ
い。用件をお伺いし、担当部署
へおつなぎします。

▼市役所代表番号

(☎44-2111)

原子力防災対策 リーフレット配布

県が作成した原子力防災対策
リーフレットを市報に折り込ん
でいます。

原子力災害は他の災害と異な
り「五感で感じることができな
い」ため、事前に防護対策の知
識などを身に付けておくことが
重要になります。リーフレット
を確認し、原子力防災に対する
理解を深めましょう。

▼問い合わせ先

自治防災課危機管理室

(☎47-1071)

家屋調査のお願い

次に該当する家屋で、また調
査が終了していない場合は、調
査員が現地調査に伺いますので

ご連絡ください。

①新築・増築した

昨年、新築・増築した家屋(物
置・車庫を含む)は平成26年度
から固定資産税が課税されます。

②家屋を取り壊した

取り壊した家屋は、翌年度か
ら課税されなくなります。

③家屋を用途変更した

店舗・倉庫などで使用してい
た家屋を改修工事などで住宅に
するなど、用途変更をした場合
は、翌年度以降の税額が変わる
場合があります。

特に住宅への変更の場合は、
住宅用地の特例で土地の税額が
減額される場合があります。

※登記されている家屋の内容に
変更が生じた場合は、法務局へ
の届出が義務づけられています。

▼連絡・問い合わせ先

税務課固定資産税係

(☎47-1018)

乳がん(集団)検診

視触診とマンモグラフィ撮影
検査です。2月末で今年度の
がん検診は終了となりますので、
早めに受診してください。

▼対象

◇昨年度市の乳がん検診を受診
していない40歳以上の女性

◇無料クーポン検診対象者

※対象者には7月末に受診券ま
たはクーポン券を送付しました。

境港市民会館ホールの 使用を停止します

境港市民会館ホールは、現在耐震診断を実
施しているところですが、大地震で倒壊する
危険性が高い箇所があることが判明しました。
そのため利用者の皆さんの安全性を考え、
12月12日(木)をもって使用を停止しま
した。

利用者の皆さんには大変ご不便、ご迷惑を
おかけしますが、ご理解とご協力をお願いし
ます。

なお、今後の境港市民会館の在り方につ
いては、市民の皆さんに広く議論いただきな
がら、慎重に検討していきます。

▶問い合わせ先

生涯学習課文化体育係 (☎47-1092)

市道の路面性状調査

道路舗装のひび割れ状況等の
調査を路面性状計測車および三
輪バイクで行います。

▼調査場所 市内全域

▼調査期間 1月～3月

▼調査時間

午前9時～午後5時

▼調査会社 (株)パスコ

▼問い合わせ先 管理課土木係

(☎47-1061)



計測車、三輪バイク
の外觀

▼問い合わせ先

子育て健康推進課健康推進室
(☎47-1041・1043)

新畳・表替
・裏返し

足立 畳装飾店

中野町一市民体育館横
☎42-6373

有料
広告

安い! きれい! アフターよし!
初期費用は前家賃のみ!
契約時15,000円キャッシュバック
賃貸のアップル境港

敷金・仲介料 0円

境港市外江町3109-1 いない境港店となり
☎(0859)44-9128

～償却資産の申告をしましょう～

事業者は、法律により1月1日現在で所有する償却資産の申告が必要です。(前年中に資産の異動がない場合や、減価償却を終えている場合、廃業・休業した場合も申告が必要です。)

▶対象となる資産(例)

業種	対象となる資産
共通	パソコン、エアコン、レジスター、看板、コピー機など
飲食店	接客用家具、厨房設備など
病院	ベッド、手術台、X線装置など
工場	各種製造設備、受変電設備など
小売店	商品陳列ケースなど
建設業	ブルドーザー、ポンプなど
理・美容業	理・美容椅子、洗面設備など
漁業	漁船、漁網、無線機など
農業	ビニールハウス、乾燥機など

※自動車税の対象となるフォークリフトやトラクター等は、対象外です。
 ※耐用年数1年未満または取得価格が10万円未満で、一時に損金算入したものなどは対象外となる可能性があります。

▶提出する物

償却資産申告書
 ※資産に異動がある場合は、種類別明細書が必要です。

▶提出期限

1月31日(金)
 ※課税が適正であるかの判断のため、実地調査を行う場合があります。調査の際はご協力をお願いします。

▶提出・問い合わせ先

税務課固定資産税係
 (☎47-1018)

下水道接続のお願い

公共下水道は生活環境の改善と公衆衛生の向上を図るとともに、公共用水域の水質の保全を目的としています。

下水道が整備された地域では、速やかに接続していただきますようお願いいたします。
 ※下水道に接続するための工事は、必ず市が指定した指定業者に依頼してください。

【無利子等の融資】
 市では、くみ取り便所を水洗

便所に改造したり、浄化槽を廃止して下水道に接続する際に、無利子や低利子で利用できる融資のあっせんを行っています。
 ※融資の額は工事代金を上限に10万円から100万円の間で1万円単位です。
 ※融資の申し込みは、排水設備工事の申請のときに指定業者を通じて行ってください。
 ▼問い合わせ先
 下水道課普及係
 (☎47-1118)

浄化槽管理のお願い

管理が不十分な浄化槽は、川や海などを汚し、悪臭や害虫の発生にもつながります。
 浄化槽の管理は、法律などで次のように定められています。
 適正な管理にご協力ください。

▼保守点検

点検や消毒剤補充など、家庭用浄化槽では、種類により年に3〜4回の保守管理が必要です。
 ※依頼先 鳥取県の登録を受けた保守点検業者

▼清掃

浄化槽の汚泥を毎年1回以上の抜き取りが必要です。
 ※依頼先

◇オキイ清掃㈱

(☎44-3611)

◇境港環境事業㈱

(☎42-2471)

▼法定検査 浄化槽の水質など、毎年1回の検査が必要です。
 ※依頼先

(財)鳥取県保健事業団

(☎39-3288)

▼問い合わせ先

下水道課普及係
 (☎47-1118)

入札結果の公表

予定価格が1千万円以上の工事について公表します。

▼問い合わせ先 管理課管理係
 (☎47-1076)

種別	設計	測量	建築	建築	設計
工事名	境港水産加工汚水処理施設ポンプ場実施設計業務委託	市道路面性状調査業務委託	夕日ヶ丘公園墓地トイレ新築工事(建築)	境港市立第二中学校校舎解体工事	境地区雨水詳細設計業務委託
入札日	11月18日	11月18日	11月19日	11月25日	11月29日
予定価格	15,330千円	11,970千円	15,861千円	107,553千円	10,825千円
落札額	10,689千円	10,500千円	15,382千円	105,000千円	7,625千円
落札率	69.7%	87.7%	97.0%	97.6%	70.4%
落札者	日本上下水道設計㈱ 境港出張所	㈱パスコ鳥取営業所	(有)北野建築工業	リンクス・平田組特定建設工事共同企業体	㈱荒谷建設コンサルタント境港事務所

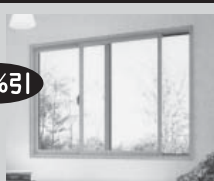
快適をもっと!
 もっと!

- 長府ボイラー特約店
- TOTOリモデルクラブ店
- LIXILリフォームネット店
- タカラスタンダード販売店

トステム

断熱内窓
 「インプラス」SG
 ¥39,900を
38%引
¥24,700

※工事費は含まれません。価格は税込です。



省エネ型石油ボイラー販売、ダントツの実績!
 水廻りとサッシのエコリフォームも当店へ!

米子市水道局指定工事店・リフォームかし保険登録店

有限会社 渡辺商店

境港市渡町2350番地4(渡郵便局前) ☎(0859)45-0537

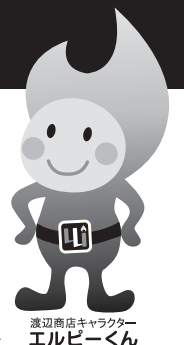
☎フリーダイヤル(通話無料)

詳しくはホームページで!

0120-45-0538

境港 渡辺商店

検索



有料
 広告

米子市水道局からのお知らせ

冬の時期は、凍結などによる水道管の破裂などが起こることがあります。もう一度ご家庭の水道管を点検し冬に備えましょう。



▶問い合わせ先
米子市水道局給水維持課
(☎32-6114)

清掃センター情報

◎毎月第3日曜日
◀家庭系ごみの受け入れ▶
1月19日(午前9時~正午)

◎可燃ごみの祝日収集
◀1月、2月の対象日▶
1月13日(月・成人の日)
2月11日(火・建国記念の日)
※当日は施設へのごみ持ち込みはできません。

▼問い合わせ先
◇清掃センター
(☎42-3803)

日常生活圏域ニース調査

来年度策定する「第6期境港市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の基礎資料とするため、

鳥取県西部広域行政管理組合 入札参加資格入札案件公表

鳥取県西部広域行政管理組合が発注する指名競争入札に参加するには、組合を組織する市町村(米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町)のいずれかで、指名競争入札に参加する

「日常生活圏域ニース調査」を実施します。対象者には1月中旬に調査票を送付しますので、期限までに同封の返信用封筒で返送してください。
▼対象 今年3月31日現在で65歳以上の入
※要介護3、4、5の認定を受けている人を除く
▼提出期限 2月14日(金)
▼提出・問い合わせ先
長寿社会課介護保険係
(☎47-10000)

ミツバチの飼育届の提出

養蜂振興法が一部改正され、養蜂業者だけでなく、ミツバチを趣味で飼育している人も、飼育状況、飼育計画を提出する必要があります。
※提出先、様式が、昨年と変更になっています。
▼様式 県畜産課ホームページ、提出先で配布しています。
◇ホームページ
<http://www.pref.tottori.jp/66459.htm>

▼提出期限 1月31日(金)
▼提出・問い合わせ先
西部総合事務所農林局農林業振興課
(☎31-9642)

さかいポートサウナ情報

【レディース・シルバードイ】
女性・65歳以上の人は割引
▼とき 毎月第2・3月曜日

▼問い合わせ先 鳥取県西部広域行政管理組合事務局総務課
(☎22-7722)
<http://www.tottori-seibuhoiki.jp/>

資格を有することが必要です。入札参加資格をお持ちでない場合は、いずれかの市町村で手続きをしてください。
なお、組合の入札案件は、組合ホームページで公表します。

夢みなとタワー情報

【映画上映】
「グスコフドリの伝記」
▼とき 1月12日(日)
①午前10時
②午後1時30分
▼とろろ
3階夢みなとシアター
▼料金
タワー入館料のみ必要です。
◇大人 300円
◇小中学生 150円
▼問い合わせ先
夢みなとタワー
(☎47-3800)

◇大人 500円→300円
◇小中学生250円→100円
【各種割引】
▼時間帯割引
正午までの入館女性は割引
◇大人 500円→300円
◇小中学生250円→100円
▼家族割引
家族連れの小・中学生は割引
◇小中学生250円→100円
▼誕生日割引 誕生日の人は入浴料が無料(要証明)
【薬湯の日】
◇女湯 毎週月曜日
◇男湯 毎週水曜日
▼問い合わせ先
さかいポートサウナ
(☎44-4060)

過払い金 無料で お調べいたします!

秘密厳守!
借金ご返済の方、ご返済中の方も、過払い金があるかもしれません。一度お調べになりませんか。何社でも無料で引き直し計算いたします。

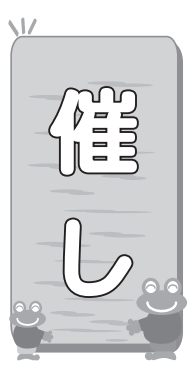
▼ご相談のご予約はコチラ!▼
【通話料無料】 やくもに キューコー!
☎0120-892-095

やくも 司法書士 法務事務所
代表:石井徳樹 TEL.0859-30-4242
(鳥取県司法書士会所属 認定番号第612012)
〒683-0823
米子市加茂町2丁目180番地国際ファミリープラザ608号室
※司法書士法第3条1項の範囲内に限ります。※手続きを依頼される場合は費用が発生します。※紛争の価額が140万円以下のものに限りです。

無料個別相談会開催!!
予約制
1/30(木) みなとさかい交流館3F 境港市大正町215
1/30(木) 米子国際ファミリープラザ6F (やくも司法書士法務事務所)
随時

着手金は **0円**

有料広告



第11回カニ感謝祭

妖怪の着ぐるみたちとパレードをして、リヤカーいっばいのカニを妖怪神社に奉納します。パレード参加者には、カニと缶バッジのプレゼントがあります。先着でカニ汁のふるまいとじゃんけんゲーム、芸能披露などが行われます。

▼とき 1月19日(日)
午前10時45分～

▼ところ 水木しげる記念館前から妖怪神社

▼参加申込(先着200人)
水木しげる記念館前で当日午前10時から受け付けます。

▼問い合わせ先 境港カニ水揚げ日本一PR実行委員会(水産課内) (☎47・1055)

さかいみなと中野港漁村市

沿岸漁業の基地・中野港の周知と魚食普及を目的に、第9回さかいみなと中野港漁村市を開催します。

▼内容 沿岸漁業者による鮮魚の直接販売やカニ・野菜販売など

▼とき 1月18日(土)

午前10時～11時30分(売切れ次第終了)

▼ところ 中野港(鳥取県漁業協同組合境港支所1階)

▼次の開催予定
第10回 2月15日(土)

▼問い合わせ先 さかいみなと中野港漁村市実行委員会(水産課内) (☎47・1055)

年金相談

▼とき 1月8日(水)、2月12日(水)
午前10時～午後3時

▼ところ 保健相談センター

▼持参するもの
◇年金証書または年金手帳
◇年金特別便・年金定期便
◇委任状(代理人の場合)

▼問い合わせ先 日本年金機構米子年金事務所 (☎34・6111)

夜間の納税相談

平日の昼間に仕事などで、所得税の納付や相談に來られない人は利用してください。

▼とき 1月31日(金)、2月28日(金)
午後5時15分～8時

▼ところ 収税課窓口

▼取り扱い税目 個人住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税

※納税通知書等を紛失し、納める金額がわからない人はあらかじめお問い合わせください。

▼問い合わせ先 収税課 (☎47・1019)

人権ふれあいフェスティバル

▼とき 2月16日(日)
午前11時30分～午後3時30分

▼ところ 文化ホール

▼内容
◇展示(午前11時30分～)
小・中学生の人権標語・人権川柳・まんがパネルほか

◇バザー(午前11時30分～午後1時)

◇開会行事(午後1時15分～)
まつぼっくり太鼓演奏

◇講演会(午後1時30分～3時)
【演題】
歌う説法「こころの健康」

※家族や自然などを題材とした自作曲を中心に、歌をまじえてご講演いただきます。

【講師】
南慧昭さん(南陽山勝光寺住職・南こうせつさんの兄)



南慧昭さん

※入場無料、申し込み不要です。
※手話通訳・託児を行います。
※託児希望の人は、2月12日

(水までにお申し込みください)
▼託児申し込み・問い合わせ先 地域振興課人権政策室 (☎47・1102)

ブラスフェスタ

市内の小・中・高校の金管バンドや吹奏楽部、一般の吹奏楽バンドが迫力ある楽しい演奏を繰り広げます。

▼とき 1月19日(日)
午後1時30分～3時45分

▼ところ 上道小学校体育館

※会場に駐車場がありませんので、自家用車でお越しの人は、市民会館駐車場をご利用ください。

▼出演 市内の小中学生・中高生・さかいみなとウインドアンサンブル

▼整理券配布場所 生涯学習課 市民会館、公民館、市民活動センター、市内の小・中・高校

▼問い合わせ先 生涯学習課文化体育係 (☎47・1093)

ぼちぼちクラブ

こころの病気で治療されている人が集まり、仲間づくりや生活体験を行う場です。

今回は、体を動かしながら皆で楽しめる内容です。家で過ごすことが多く、気分をリフレッシュさせたい人など、ご参加く

ださい。

光風

渡部葬祭場

しゅう かつ そう だん
終活 相談

境港ホール 境港市上道町3243
24時間 365日
☎0859-44-5566

伝えたい「想い」
伝える
相談無料

「2月無料体験学習」受付中
学習期間 2/15(土)～2/28(金)
KUMON
余子教室(月・木:TEL45-0889)
上道教室(火・金:TEL090-1668-2060)
境教室(火・金:TEL080-4267-8385)
幸神町教室(火・金:TEL090-9346-9605)
外江教室(水・土:TEL44-7233)

有料 広告

▼とき 1月22日(水)
午後1時30分～3時30分

▼ところ 保健相談センター

▼講師 梅木千賀子さん(健康運動指導士)

▼その他 運動のできる服装でお越しください。

▼申し込み・問い合わせ先 子育て健康推進課健康推進室 (☎47・1043)



市営住宅入居者

- ▼入居資格（一般）
- ◇基準内の収入であること
- ◇同居する親族があること
- ◇住宅に困っている人
- ◇市税を滞納していないこと
- ◇連帯保証人が1人あること
- ◇暴力団員でないこと
- ▼敷金 家賃の3カ月分
- ▼募集期間 1月7日（火）～17日（金）
- ▼入居抽選日 1月21日（火）
- ▼入居可能日 2月1日（土）

団地名	夕顔団地 (誠道町 218)	第2夕顔団地 (誠道町 162)
種別	一般	一般
建設年度	平成 5 年	昭和 50 年
構造	鉄筋・3階建	鉄筋・4階建
募集住戸	5B棟 16号 (3階)	50棟 38号 (3階)
間取り等	3DK 6畳 (3)	3DK 6畳 (1)、4.5畳 (2)
家賃(円)	20,300～39,900	11,900～23,300

※駐車場を使用する人は別途駐

車場使用料（1区画月額千円）が必要です。2台目以降の駐車場は自己の責任で団地外に確保してください。

【特定公共賃貸住宅】

- 上道団地（3LDK・73000円）の2戸については随時受け付けています。
- ▼受付・問い合わせ先 都市整備課公営住宅係 (☎47・1059)

自衛官候補生採用試験

- ▼受験資格 18歳以上27歳未満の男性
- ▼受付期限 1月24日（金）
- ▼試験日 2月1日（土）
- ▼問い合わせ先 自衛隊米子地域事務所 (☎33・2440)

みんなであちづくり推進会議委員

市民の行政活動への参加や市民活動団体との協働のまちづくりを推進するため、本市の取り組みに対して助言などを行う「境港市みんなであちづくり推進会議」の委員を募集します。

- ▼募集人数 若干名
- ※応募者多数の場合、書類審査の上、抽選で決定。
- ▼応募資格 市内に住んでいる満18歳以上で、平日夜間の会議に出席できる人（年4回程度）

▼任期 今年3月から2年間

▼応募方法 自己紹介と応募動機を400字以内にまとめ、郵送、ファクシミリまたは電子メールで、住所、氏名、生年月日、電話番号を明記の上、提出してください。

▼応募期限

1月31日（金）午後5時

▼応募・問い合わせ先

地域振興課企画係 (☎47・1024)

FAX 44・30001

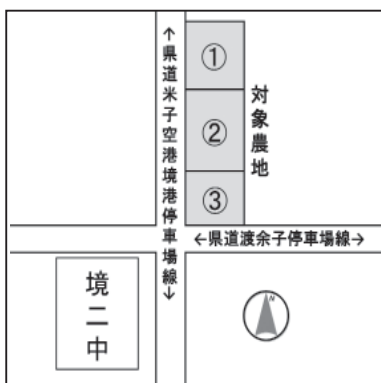
Mail chikishinkou@city.sakaini.niigata.jp

Le.jp

農地の借受人

第二中学校北東側に位置する農地（約1.6ha）の借受人を募集します。対象農地を3区画に分け、各区画1人の借受人を募集します。（重複申し込み可）

▼対象農地



▼区画面積 ①5788平方メートル

②6587平方メートル、③4124平方メートル

▼要件

◇境港市内で耕作している農業者、農業生産法人、農業参入法人であること

◇境港市農業公社の利用権設定事業を活用し、区画全体を借り入れること

◇特産の野菜（白ネギなど）を作付けすること

▼賃借料 千平方メートルあたり1万円

▼申込期限 1月24日（金）午後5時

※申し込み多数の場合は、「境港市人・農地プラン」で地域を中心とする経営体と位置付けている認定農業者、認定就農者を優先に、抽選で決定します。

※図面をお渡ししますので、農地の現状を承知の上、お申し込みください。

▼申し込み・問い合わせ先 商工農政課農地調整係 (☎47・1053)

放課後児童クラブ入会児童

▼対象 平成26年4月に小学校1年から3年に在学し、就労等で昼間家庭に父母等がいない児童。

▼申し込み方法 入会を希望する児童クラブに申請書類を提出してください。

※申請書類は教育委員会および各児童クラブにあります。

▼申込期限 1月31日（金）

※現在入会している人も入会申請が必要です。

※先着順ではなく、審査によって決定します。応募者多数の場合、待機となることもあります。

▼問い合わせ先 教育総務課管理係 (☎47・1084)

◇各児童クラブ（左表参照）

クラブ名	住所	電話番号
渡児童クラブ	渡町 1424 (旧こまどり幼稚園)	090-6832-0098
外江児童クラブ	外江町 2179 (旧わかまつ幼稚園)	090-5376-8610
境児童クラブ	湊町 27 (境小学校内)	090-9412-6543
上道児童クラブ	上道町 3078 (上道子ども会館)	090-7509-3145
余子児童クラブ	竹内町 3117 (余子小学校内)	080-5615-2905
中浜児童クラブ	小篠津町 450 (しらぎく会館内)	090-7374-4020
誠道児童クラブ	誠道町 2062 (誠道小学校内)	090-5266-1645
夕日ヶ丘学童クラブ	夕日ヶ丘 1丁目 66	45-4433

※夕日ヶ丘学童クラブ（民間）は、市の入会基準と異なります。

米子市水道事業審議会委員

水道事業の経営等に関する事項を審議していただくための委員を募集します。

▼募集人数 1人

▼応募資格 満20歳以上で、米子市、境港市、日吉津村に在住

または通勤・通学している人

▼応募方法 「水と私」をテーマとした800字程度の作文と、

所定の応募申込書を同封の上、

米子市水道局計画課窓口へ提出

または郵送してください。

▼応募期限 1月21日(火) 必着

▼問い合わせ先 米子市水道局計画課企画調査係 (☎32・6112)

スキー・スノーボード教室・大会

【スキー・スノーボード教室】

▼対象 中学生以上の市内在

住および在勤者

▼とき 2月2日(日)

◇午前10時～正午

◇午後1時～3時

※当日、午前9時30分に大山寺朝霧山荘で受け付けます。

▼ところ だいせんホワイトトリ

ゾートスキー場

▼講師 全日本スキー連盟公認指導員、日本スノーボード協会インストラクター

▼受講料 2千円
▼募集人数(先着順)
◇スキー 10人
◇スノーボード 5人
【スキー・スノーボード教室】
市民総合体育大会(スキーの部)、境港市民スキー・スノーボード大会参加者を募集します。

▼対象 市内在住・在勤者
市スキー協会員
▼とき 2月11日(火・祝) 午前10時～

▼ところ だいせんホワイトトリゾートスキー場(上ノ原エリア)
▼競技種目 ジャイアントスラローム

▼組別
◇小学生の部(男女とも) 4年生以下、5年生以上
◇女子の部 中学生以上
◇男子の部 中学生以上～19歳 20歳～39歳、40歳以上

◇スノーボードの部
男子、女子(オープン)

【共通事項】
▼申込期限 1月30日(木) 午後5時
▼その他 天候や雪不足などで中止、変更する場合があります。

▼申し込み先 市体育協会(市民体育館内) (☎42・6770)

▼問い合わせ先 市スキー協会事務局 木村さん (☎45・1091)

子育て支援情報

詳細は各施設にお問い合わせください。特に明記がない場合、会場は問い合わせ先と同じです。

両親学級

▼対象 妊娠中の人とそのパートナー

◇子育てをしている両親や家族

▼とき 1月19日(日) 午前9時30分～正午

▼ところ 保健相談センター

▼内容

◇妊娠中に使える制度について

◇沐浴指導

▼定員 20組

※託児についてはお問い合わせください

▼申込期限 1月17日(金)

▼申し込み・問い合わせ先 子育て健康推進課健康推進室 (☎47・1042)

びさい交流会

▼わくわくクラブ

「絵かるたあそび」

▼とき 1月16日(木) 午前10時～

▼和太鼓教室

▼とき 1月18日(土) 午前10時～11時30分

※毎日、園庭とえほん館を開放し、未就園児にも絵本の貸し出しをしています。
▼問い合わせ先 美哉幼稚園 (☎42・2839)

にこにこひろば

▼1日入園

◇対象 入園予定者

◇とき 1月25日(土) 午前10時～

▼ところ 聖心幼稚園

※毎日、午前10時～正午まで園庭を開放しています。

▼問い合わせ先 聖心幼稚園 (☎42・2040)

きらきら・ひまわり

ひまわりのおもちゃを持って出掛けます。

▼巡回子育てプレイランド

◇とき・ところ

1月21日(火) なぎさ会館

午前10時～11時30分

※申し込み不要

▼問い合わせ先 (☎47・1042)

◇地域子育て支援センター

「きらきら」(☎45・0116)

◇地域子育て支援センター

「ひまわり」(☎21・8103)

おはなし広場

▼絵本とお話の部屋

◇とき 毎月第1土曜日 (おはなしポケットの会)

午後2時～3時

◇ところ 市民図書館
▼絵本と紙芝居を楽しむ会 (なぎさ会)
◇とき 毎月第2土曜日 午後2時～3時
◇ところ 市民活動センター
▼おしゃべりたんぼおはなし会 (おしゃべりたんぼ)
◇とき 毎月第3土曜日 午後2時～3時
◇ところ 市民活動センター
▼親子で絵本を楽しむ会 (境港親子子どもの劇場)
◇とき 毎週水曜日 午前10時30分～11時30分
◇ところ 地域子育て支援センター「ひまわり」
▼問い合わせ先 生涯学習課生涯学習係 (☎47・1091)

お詫びと訂正

市報さかいみなと12月号の掲載記事に誤りがありました。お詫びして訂正します。

◎2ページに掲載の一時集結所一覧【境地区】
(正) 元町 境公民館
(誤) 本町 境公民館
◎20ページに掲載の「子どもわいわいカーニバル」の問い合わせ先電話番号
(正) 080・2902・5533
(誤) 082・2902・5533

民生委員・児童委員および主任児童委員の一斉改選

「民生委員・児童委員」および「主任児童委員」が任期満了に伴い改選され、12月1日に厚生労働大臣から委嘱されました。(任期は平成28年11月30日まで)

民生委員・児童委員は、民生委員法および児童委員法に定められた職務で、ボランティアとして、地域や関係する機関との連携をとりながら、担当地区の高齢者や子育てに関することなどの相談・支援を行っています。

民生委員・児童委員および主任児童委員の担当地区は次のとおりです。相談内容や個人の秘密は守られますので、気軽にご相談ください。

▶問い合わせ先

福祉課生活支援係

☎47-1121

【民生委員・児童委員および主任児童委員名簿（敬称略）】

地区	担当区域	氏名
渡	1区	石塚あさよ
	2区、夕日ヶ丘2丁目	松本修司
	3、15区	門脇規矩子
	4、5、6区	松本美紀枝
	7、8、14区	地頭ふみ
	9区、10区	松本紀和子
	11、12、18区	高梨眞美
	16区	池渕清美
	19区	奥田雄祐
	主任児童委員	山岡睦美 内山博文
外江	1区	南田仁枝
	2区(西)	堀田由喜美
	2区(東)	柏木咲子
	3区	早川明美
	4、7、8区	浜田美穂子
	5区	岩本壽子
	6区	高梨美須枝
	9区(北)	浜田脩吾
	9区(南)	森脇まゆみ
	10区	藪内清志
	11区	高梨勝治
	12区	入江都百子
	主任児童委員	柏木好輝 遠藤祐之
境	昭和町、岬町	権田正雄
	花町、東雲町	石橋文夫
	入船町、朝日町、東雲町	小酒正明
	東本町	足立辰朗
	相生町、中町、元町	塩見洋子
	相生町、中町、末広町	黒田みづえ
	日ノ出町、本町、栄町、松ヶ枝町	渡辺はるみ
	京町	渡邊壽美
	明治町	植田建造
	明治町、大正町、馬場崎町(西)	由木信子
	馬場崎町(東)	徳若峰子
	湊町	足立勝也
	弥生町	原本みどり
	蓮池町、浜ノ町	渡辺恵美子
	米川町	石橋清
	主任児童委員	足立芳枝 堀田真弓

地区	担当区域	氏名
上道	1区、3区(南)	前田忠彦
	2区、4区(南)	遠藤博江
	3区(北)、5区(南)	壽美一郎
	4区(北)、6区	北野洋子
	5区(北)、8区(東)	手島功世
	7区、上道団地	小玉和枝
	8区(西)	徳尾勝
	主任児童委員	濱さとみ 柏木香寿子
余子	中野町	佐々木憲子 土井邦子 景山庄 寺澤博
	福定町(西)	長尾三枝子
	福定町(東)	小灘浩
	竹内町1区	福井正夫
	竹内町2区	遠藤正美
	竹内町3区	茗荷千枝
	竹内町4区	屋敷明
	美保町	成本幸一
	高松町	武良恵美子
	主任児童委員	景山明子 阿部弘子
	誠道	1、2、3、5区
6、7区		草刈久美子
8、19区、藪田		松田勝子
夕顔		酒井利文
主任児童委員		中澤かな子 永見庸子
中浜	新屋町(西)	佐々木篤志
	新屋町(東)	佐藤磨知子
	小篠津町	遠藤美智子
	麦垣町	浜田多恵子
	財ノ木町(西)	松本正子
	財ノ木町(東)	角興
	幸神町、佐斐神町	井田貞一
	幸神町(2工区)	井田昭司
	三軒屋町	永井俊
	夕日ヶ丘1丁目	山本伸子
主任児童委員	小笠原友子 倉岡三百子	

保健だより

保健相談センターへ

お越しく下さい

今月のげんきちゃん



かずま
佐々木 一真ちゃん (H25.5.30 生)
はるま
悠真ちゃん (H25.5.30 生)
お母さんの弘子さん (中野町)

催し物名	と き	対 象	問い合わせ先
妊産婦・乳幼児 健康相談	2月18日(火)	9:30 ~ 12:00 (受付 9:30 ~ 10:30)	妊産婦・乳幼児と 保護者 子育て健康推進課 ☎ 47-1042 ※母子健康手帳を持参
離乳食講習会	1月22日(水)	10:00 ~ 11:00	9カ月～ 1歳6カ月児 と保護者 子育て健康推進課 ☎ 47-1042 ※母子健康手帳を持参
	2月18日(火)		
カウンセリング	1月22日(水)	14:00 ~ 16:00	市 民 子育て健康推進課 ☎ 47-1043 ※予約制

6カ月児健康診査

- ▶ 1月29日(水) 12:45、13:15
平成25年6月生まれの乳児
- ▶ 2月26日(水) 12:45、13:15
平成25年7月生まれの乳児

1歳6カ月児健康診査

- ▶ 1月16日(木) 12:50、13:15、13:40
平成24年6月生まれの幼児
- ▶ 2月13日(木) 12:50、13:15、13:40
平成24年7月生まれの幼児

3歳児健康診査

- ▶ 1月30日(木) 12:50、13:15、13:40
平成22年12月生まれの幼児
- ▶ 2月27日(木) 12:50、13:15、13:40
平成23年1月生まれの幼児

保健師の

ちょっと一言



各種健診は1月末、がん検診は2月末で検診期間が終了です

受け忘れていた検診はありませんか？自分の健康状態を知ることが健康管理の第一歩です。年に一度の検診で自分の健康状態を確認しましょう。

市では各種健診を1月31日(金)まで、がん検診を2月28日(金)まで行っています。対象者には受診券の綴りを郵送していますので、今一度、ご確認ください。

◆検診が無料のチャンス、逃していませんか？

特定の年齢の人には、検診が無料で受けられるクーポン券をお送りしています。今年度の検診のみ無料となりますので、定期的に受けている人も、初めて受ける人も、ぜひこのお得なチャンスにお受けください。

◎対象者 (平成25年4月1日現在の年齢)

◇子宮がん検診 (20、25、30、35、40歳の女性)

◇乳がん検診 (40、45、50、55、60歳の女性)

◇大腸がん検診 (40、45、50、55、60歳の男女)

※受診券、クーポン券を紛失した人は、再発行を行いますので、ご連絡ください。

▶問い合わせ先

子育て健康推進課 (☎ 47-1041)

催し物スケジュール

と き	催し物名	と ころ	時 間	問い合わせ先	入場料
開催中	大東五郎写真展「奇跡の海」 (～3月30日(日))	海とくらしの史料館	9:30～17:00	海とくらしの史料館 ☎ 44-2000	大人 400円 小・中・高生 100円
1月9日(木)	写真展「波涛を超えて」 (～1月26日(日))	海とくらしの史料館	9:30～17:00	海とくらしの史料館 ☎ 44-2000	無料 (ギャラリーしらかべ)
1月18日(土)	アナログゲームを楽しむ会	地域子育て支援センターひまわり	10:00～11:00	子育て健康推進課 ☎ 47-1045	無料
1月18日(土)	絵本と紙芝居の会	市民図書館	14:30～	市民図書館 ☎ 47-1099	無料
1月19日(日)	第20回プラスフェスタ in 境港	上道小学校体育館	13:30～15:45	生涯学習課 ☎ 47-1093	無料 (要整理券)

境港市文化振興財団ホームページアドレス <http://sakaiminato-bunka.jp>

くらしの相談日 (祝日は除く)

相談内容	と き	と ころ・問い合わせ先
人 権 相 談	1月9日(木) 2月13日(木)	13:00～16:00 老人福祉センター(浜の里) (問)鳥取地方務局米子支局 ☎ 22-6161
行 政 相 談	第2金曜日	13:00～16:00 老人福祉センター(浜の里) (問)鳥取行政評価事務所 行政相談室 ☎ 0857-24-5542
心 配 ごと 相 談	第3・5金曜日	13:00～16:00 老人福祉センター(浜の里) (問)社会福祉協議会 ☎ 45-6116
法 律 相 談	第2・4金曜日	13:30～15:30 ※法律相談は予約が必要 です(初回優先)
年 金 日 記	ねんきんダイヤル(一般的な年金相談) ☎ 0570-05-1165 (月～金曜日 8:30～17:15、第2土曜日 9:30～16:00) ねんきん定期便専用ダイヤル ☎ 0570-058-555 (月～金曜日 9:00～20:00、第2土曜日 9:00～17:00)	
家 庭 児 童 相 談	月～金曜日	8:30～17:15 子育て健康推進課 ☎ 47-1077
子 育 て 相 談	毎日 「きらきら」土・日曜を除く 「ひまわり」木曜を除く	8:30～17:15 地域子育て支援センター 「きらきら」☎ 45-0116 「ひまわり」☎ 21-8103
DV(家庭内暴力) 電 話 相 談	◇心と女性の相談室 ☎ 31-9304 受付時間:月～金曜日 8:30～17:15 ※緊急の保護には対応 ◇夜間休日電話相談窓口 ☎ 0858-26-9807 受付時間:夜間(毎日 17:15～8:30)、土日祝(8:30～17:15)	
多 重 債 務・法 律 無 料 相 談 会	1月23日(木)	13:30～16:00 米子コンベンションセンター (問)市消費生活相談室 ☎ 47-1106 ※申し込みが必要です

市民憲章

健康で楽しく働き
互いに助け合い
だれにも親切にしましょう
公共の物をたいせつにしましょう
自然の美を生かし
住みよい環境をつくりましょう
豊かな心を養い
文化の向上につとめましょう
(昭和45年11月3日制定)

境港市の人口

男 : 17,310人(+2)
女 : 18,635人(-16)
合計 : 35,945人(-14)
世帯数 : 15,229世帯(+14)

※平成25年11月末現在()内は前月比
※数値は外国人住民を含みます

市報 さかいみなと

□発行 境港市役所

〒684-8501

鳥取県境港市上道町3000

□ホームページアドレス

<http://www.city.sakaiminato.lg.jp/>

□編集 地域振興課広報情報係

(☎ 0859-47-1010)

□発行日 1月6日(月)

□印刷 (株)カワバタ印刷

※次回発行は2月5日(水)

防災行政無線が聞き取りにくいときはテレフォンサービスをご利用ください!
☎ 0120-445-040 (フリーダイヤル)